

登別市青少年問題協議会委員について

青少年問題協議会委員は、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議することを目的として、地方青少年問題協議会法に基づき、登別市青少年問題協議会条例で規定されており、市長を会長として委員15名以内で組織されています。

委員については次に掲げる者のうち市長が任命することとなり、任期は2年となっています。

- 1 市議会議員
- 2 関係行政機関の職員
- 3 学識経験のある者

当市議会からは**総務・教育委員会の正・副委員長**がその任に当たっており、現在「辻 弘之」および「米田 登美子」の2名が選任されています。

現在までの市議会議員選出の青少年問題協議会委員は次のとおりです。

(下線のある議員名は現職の議員です)

青少年問題協議会委員(議会選出議員)	就退任年月日
<u>沼田 一夫</u> 鎌田 和子	H15. 1. 1~H15.12.31
<u>山口 賢治</u> 山本 茂治	H16. 1. 1~H16.12.31
工藤 光秀 <u>山本 茂治</u>	H17. 1. 1~H17.12.14
<u>沼田 一夫</u> 花井 泰子	H17.12.15~H18.12.31
<u>木村 純一</u> <u>山田 新一</u>	H20. 1. 1~H21.12.31
<u>大村 喬俊</u> <u>渡辺 勉</u>	H22. 1. 1~H23.5.23
<u>辻 弘之</u> <u>米田 登美子</u>	H23.5.24~現在